

## 丸尾興商株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 11月 1日～平成 29年 12月 31日までの2年2か月間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を85%以上にすること

#### <対策>

●平成 27年11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●平成 27年11月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施